

NITE-SAHTECH会合情報

SAHTECHとの定期会合を開催しました。

平成31年3月7日に、台湾SAHTECH（安全衛生技術中心）と開催した、第三回定期会合での情報交換の概要を紹介します。NITEは、化学物質に係る法規制情報等の交換のため、平成27年3月にSAHTECHと覚書（MOU）を締結し、年1回程度定期会合を行い、情報交換しています。



【日時】

- 平成31年3月7日

【場所】

台南市

【結果概要】

- * SAHTECHからの開会挨拶及びNITE返礼に続き、意見交換を実施。
- * NITEからは化審法における新規審査の合理化、2017年の改正法令の紹介と最近の動向、審査等における代替試験法の活用（HESS及び類推ルールの紹介）、第一種特定物質となったデカブプロモジフェニルエーテルのリスク評価結果、日本のリスク評価の経験及びツールの紹介を行った。
- * SAHTECHからは、台湾毒管法及び職安法の最新動向、それら法令下での代替試験法の受入とツール紹介及び台湾のシステムティックレビュー（多種多様なデータからどのデータを採用して評価するか。いわゆるWeight of Evidence）の紹介、リスク評価及び管理スキームについて紹介された。
- * 次回は約1年後開催（次回は日本）を目指し、詳細は別途調整することとされた。
- * ⇒ 会合資料は、こちらをご参照。

(https://www.nite.go.jp/chem/kanren/asia_kanren/meeting.html)